

事務事業	82	百人町三・四丁目地区の道路・公園整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
<b>事業内容</b>							
目的	地区における良好な住環境整備とともに、広域避難場所としての機能を強化するため、適切な地区施設(道路・公園)の整備を図ります。						
対象・手段	地区計画に基づき、区画街路内の土地所有者等を対象に、道路計画線内の用地買収を行い、道路を築造します。また、地区計画を推進するために、従前に確保した公園用地を整備します。						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
<p>広域避難場所として指定されている当地区において、十分な通行機能、沿線機能及び空間機能を有する各区画街路や災害時一時活動拠点であるポケットパークとして整備することによって、広域避難場所としての機能強化と良好な居住環境の保全・改善を図ることができます。</p>							
<b>事業成果指標</b>							
指標名		定義			目標水準		
道路整備必要面積に対する買収面積の割合		買収用地面積 / 道路整備必要面積			( ) 年度に ( 2626.78㎡ ) の水準達成		
整備計画での整備済公園の割合 ( 全面積 10,435.64㎡ )		整備済公園面積 / 公園整備予定面積 ( 整備済み面積 8,696.73㎡ 平成16年度未現在 )			( 平成19 ) 年度に ( 100% ) の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
<b>成果の達成状況</b>							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	㎡	2,626.78	2,626.78	2,626.78	2,626.78	
	実績 1	㎡	0.00	50.19	50.19	50.19	
	= /	%	0.00	1.91	1.91	1.91	
	目標値 2	㎡	10,435.64	10,435.64	10,435.64	10,435.64	
	実績 2	㎡	8,696.73	8,696.73	9,199.96	9,887.07	
	= /	%	83.34	83.34	88.16	94.74	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成17年度	ポケットパークの整備 ( 503.23㎡ )						
平成18年度	ポケットパークの整備 ( 687.11㎡ )						

部名称		環境土木部		課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	49,565	17,115	18,690	
	人件費	千円	0	0	0	3,312	
	事務費	千円	0	0	28	14	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	49,565	17,143	22,016	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	49,565	17,143	22,016	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	49,565	17,143	22,016	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.40	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>現在、地区計画に定められた道路の整備率は70%を越えており、区画街路5号線などの一部路線では未買収用地があとわずかとなっています。こうした状況を踏まえ、財政状況を鑑みながら、着実な整備を図ることが今後の課題です。</p> <p>公園整備については、地元の意見を取り入れた整備を進めていますが、未整備の区画街路に面した公園予定地の整備時期について検討が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	建築物の更新に併せた整備を予定しており、未整備路線のうち11号線を除く路線の事業化目処がたっていません。 公園については、平成17年度より整備を再開し、平成18年度も整備を行いました。				
	効率性	2	地区計画に基づき、関係権利者の事業進捗に合わせて事業実施をしています。 公園予定地については、短期間で本整備するのが効率的であり、3か年の整備計画は概ね妥当です。				
	実施の成果	3	公園整備は、居住環境の向上、防災機能の強化等が期待できます。 しかし、道路予定地として買収した用地について、路線全体で買収が未完了のため、未だ整備されず放置した状態です。				
	行政の関与	3	区が策定した地区計画に基づいた道路・公園の整備については当然区の責務です。				
	妥当性	3	広域避難場所として指定されている当地区の整備は当然必要であり、国、都、区が協力して事業を進めています。				
	施策寄与度	2	道路整備はまちづくりの一環であり、住宅の不燃化促進、適正な公園整備と併せて一体的に進めることが重要です。これにより、広域避難場所としての機能強化と良好な居住環境の創出が図れます。				
総合評価	地区計画に基づき計画された道路の整備率は、70%を超えています。近年の整備のほとんどは、都営住宅の建替えによるものです。それ以外の整備については、民間の建築計画に合わせて計画を推進していきます。 公園整備は、平成17年度より再開し、地域の住環境の改善に寄与しています。						B 過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
	改革方針	区画街路3・6号線について、建築物の更新に併せて用地取得を進めるとともに、未買収用地があとわずかとなっている区画街路5号線は、用地買収を推進します。					